

掛川市選挙管理委員会告示第39号

令和4年7月10日執行の参議院静岡県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における在外選挙人の国内投票に係る期日前投票所は、次のとおりである。

令和4年6月22日

掛川市選挙管理委員会
委員長 水野雅文

期日前投票所の名称	施設の名称	所在地	設置期間
掛川市期日前投票所	掛川市役所	掛川市長谷一丁目1番地の1	令和4年6月23日から 令和4年7月9日まで